

第3号様式（第15条、第17条、第18条関係）

事業者排出量削減計画書

(宛先) 京都府知事 住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 東京都中央区京橋3丁目1番1号 東京スクエアガーデン		<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 変更 令和2年1月28日
		氏名(法人にあっては、名称及び代表者の氏名) サントリープロダクツ株式会社 代表取締役社長 中村卓 電話 03-3275-7041

主たる業種	清涼飲料水製造業					細分類番号 1 0 1 1
事業者区分	<input type="checkbox"/> 第12条第1項第1号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第2号又は第3号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第4号					
計画期間	平成29年4月から平成32年3月まで					
基本方針	①水のサベリティの追求②生物多様性保全への取り組み③ハイテクな3Rによる資源の有効活用④全員参加による低炭素企業への挑戦⑤社会とのコミュニケーション					
計画を推進するための体制	環境委員会の設置と年間計画・基本方針の策定。毎月の予実報告実施。EMSにより、地球温暖化対策に取り組んでいる。					
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度(26~28)年度	第1年度(29)年度	第2年度(30)年度	第3年度(31)年度	増減率
	事業活動に伴う排出の量	20,372.1トン	20,167.8トン	19,966.5トン	19,767.1トン	-2.0 パーセント
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	評価の対象となる排出の量	20,545.4トン	18,679.0トン	18,477.7トン	18,278.3トン	-10.1 パーセント
	目標の根拠	EMS活動において、設備の運用または改善によりエネルギー使用の合理化を実施し、前期において効果を出すことができた。よって、同様の活動を継続することにより削減目標を目指す。				
	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度(28)年度	第1年度(29)年度	第2年度(30)年度	第3年度(31)年度
工場	事業活動に伴う排出の量(生産中味量)	80.04	79.24	78.45	77.66	-1.99 パーセント
	事業活動に伴う排出の量()					パーセント
重点的に実施する取組の実施計画	原単位の指標及び目標の根拠	生産ラインの安定稼動と省エネ活動により、原単位(CO2、水)年間1%ずつの削減を目指し、全工程にわたって案件を抽出し改善活動を進めていく。				
	基準年度(28)年度	第1年度(29)年度	第2年度(30)年度	第3年度(31)年度	備考	
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	フラッシュ冷却装置の運転廃止による蒸気と電力の削減。				
	(30)年度	お茶抽出用加温プレートの能力アップによる蒸気量の削減。				
	(31)年度	ボイラー給水の排熱利用による蒸気量の削減。				
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	シト勤務者と通勤距離が5km以上の従業員のみマイカー通勤を許可。その他の勤務者は公共交通機関の利用。				
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	上記の措置を採用する理由	以前より、この措置を実施し、全ての従業員の協力が得られたため。				
	区分	第1年度(29)年度	第2年度(30)年度	第3年度(31)年度	備考	
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン		
	府内産の木材の利用によるもの	トン	トン	トン		
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン		
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン		
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	トン	トン	トン		
	合計	0.0トン	0.0トン	0.0トン		
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	工場周辺の美化運動実施。ライトダウン活動の参加。環境方針(ISO14001)活動推進。グリーン購入の推進。					
特記事項	令和2年1月1日付けで代表者の変更					

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

2 「細分類番号」とは、統計法(平成19年法律第53号)第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

5 「重点的に実施する取組の実施計画」には、温室効果ガスの排出の量を削減するために重点的に実施する取組の実施率を地球温暖化対策指針で定める方法により算出して記入し、その算出の根拠となる資料を添付してください。